



埼医FAXニュース

編集・発行 埼玉県医師会広報担当 松山 眞記子 <http://www.saitama.med.or.jp/kaiin/faxnews/index.html>

県医師会理事会速報<11月10日>

金井会長挨拶

新型コロナウイルス感染症については新規感染者数が増加しています。以前我が国が世界で最も新規感染者が多くなったことが10週程度続きましたが、先週また世界一の新規感染者数と発表されております。他の国々では検査をしていない国がだいぶ増えたと思いますので、実数を表しているかわかりませんが、いずれにしてもWHOの報告によれば、日本が最も新規感染者が多い国となっています。

そういうような中で昨日だったと思いますが、官房長官が今後行動制限はしないと言っています。ウィズコロナで進みましょうということを言っておりますが、根拠とするのが死亡率です。第5波では0.41、第6波のときに0.14でした。第7波になると0.09という数になっております。インフルエンザよりも死亡率が低いということが言われてきて、それほど怖い病気ではないという考え方からウィズコロナというふうに国の方で舵を切りました。一方で、第8波が心配であるということで、後ほど県保健医療部のほうから説明をいただきますけれども、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応が国から示されました。インフルエンザが30万人、新型コロナが45万人の合わせて75万人の一日の発熱者が出る可能性があるということで、これに備えましょうと言うものです。実際にそれ程までに発熱者が多く出るのかは疑問です。ヨーロッパでは少し前に流行しました。ピーク時でもそれ程多くはなく、割合早いうちに減少して行くという状況がありました。もう一つ、インフルエンザとの同時流行は世界的にないのが現状です。夏にオーストラリアでインフルエンザが久しぶりに流行りましたが、コロナとの同時流行はなかったようです。しかも、爆発的にインフルエンザが感染拡大すると言わされておりましたけど、オーストラリアでは短期間で減少したようです。そういうことから考えて、先程言った30万人のインフルエンザ発熱者が1日に発生する事はないように思います。

いつもそうですが、同時に二つの流行はまずないと言われています。これは過去の例からそう言われておりますので、1日75万人までになるのかは疑問です。

新型コロナ以外で今これから我々にとって大きな問題となってくるのが、かかりつけ医の問題です。かかりつけ医機能という言葉があり、かかりつけ医の定義も示されていますが、法制化するというような動きが出ております。法制化をして縛りをきつくしようとしているのが財務省です。財務省はしっかりと機能を明確化し法制化をしコントロールしていこうとしているのだと思います。ただ、日本の医療で最も良いのが、皆保険でありフリーアクセスであるというのは間違いないありません。そのフリーアクセスが阻害されるということで、日本医師会

はなんとかしなければいけないということで今頑張っておりますけれども、保険者である健保連の方ではかなり良いことも発言してくれています。登録医を作り、登録して認定をしてということを順序立てて行い、かかりつけ医を1名とすると言っている事は気になりますが、登録した医師を必ず通さなければ他の病院に行ってはいけませんというようなことは決してなくて、どこへ行こうと自由ですよということを健保連は言っています。健保連の言っていることはある種普通であり、日本の医療のあり方について正しい形であると思っております。

コロナのことで一つ言い忘れがありました。コロナの発熱外来ですが、発熱外来はこれから増えて75万人になる可能性があると政府が言っておりますが、この発熱外来をどのようにしていくのかという問題があります。日本医師会の理事会が先月行われた際に、私の方から発言をさせていただきました。埼玉県で診療・検査医療機関がしっかりと頑張っていただいているというのもありますが、迅速キットを使用して自身でコロナ検査をしてもらい、マイナスであった場合(重症化リスクのない人たち)どうするのかという事です。オンライン診療・電話診療で診断を受けてというのは国の最初の話としてあります。これは県保健医療部のほうからも説明があると思いますが、埼玉県は埼玉県庁と協議の上、コロナ陰性だった場合は対面診療して診断をするのは当然のことであるという結論に達しましたというのを話しました。そうしたところ、そうするべきと言ってくれたのが富山県と東京都です。富山県と東京都の会長が、以前から発熱外来で行っているのであるから、コロナが除外されたならば、これは診療・検査医療機関に関わらず発熱外来をかねてから診療していたところはすべてするべきという意見を言ってくれました。そして、理事会メンバーすべてがそうだということになっておりますので、診療・検査医療機関ないしは、最寄の発熱外来をもともとやっていたところが診ていただくと言う事に多くの県でなると思います。当県においてもそのように進めさせていただきたいと思っております。

先程言いましたかかりつけ医についても、これから色々と進んでいくかと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

<新型コロナウイルス感染症対策会議について>

会議結果をお知らせいたします。(詳細は県医HP掲載)

第91回 令和4年11月10日(木)午後1時50分~

常任理事会構成メンバー

県行政(保健医療部 中村医療政策幹 他2名)

金井会長;本日も県の担当に出席いただいている。説明をお願いする。

中村医療政策幹;昨日の新規陽性者数は4,152人で、先

(2ページへと続く)

(1ページからの続き)

週と比べて739人の増加となっている。即応病床は11月1日にフェーズを下げたため使用率は大分高くなっているが入院患者は597人で使用率が55.6%、そのうち重症者は12人で使用率は20%であった。陽性率は55%となっている。

斎木ワクチン対策主幹；令和4年11月8日現在のワクチンの接種状況であるが、オミクロン対応ワクチンが578,154回で、接種率は7.8%となっている。高齢者の4回目の接種率は、80.6%で8割を超えてきた。年代別では、40代以下が伸びていないため、引き続き接種勧奨をしていく。

次に令和4年秋開始接種改正についてである。BA4/5対応ワクチンとノババックスの3から5回目接種をそれぞれ令和4年秋開始接種と位置付ける。まず、BA4/5対応ワクチンの関係であるが、11月28日から接種開始となる。対象は初回接種を完了した18歳以上のすべての者で、接種間隔は3カ月となっている。次にノババックスの関係で、11月8日以降、3回目以降でも接種できるようになった。接種間隔は現行と変わらず、6カ月である。3回目以降ノババックスを接種できるのは1回となる。

最近のトピックス

■面での「かかりつけ医機能」強化へ

医師自身が研鑽を・日医・松本会長■

日本医師会は11月2日、「地域における面としてのかかりつけ医機能～かかりつけ医機能が発揮される制度整備に向けて～(第1報告)」を公表した。

松本吉郎会長は同日の会見で、地域における面としてのかかりつけ医機能を強化するためには、医師自身がしっかりと研鑽を積み、かかりつけ医の機能を高めることが必要だとの見解を示した。また、ある程度の研鑽を積んだ医師を公表する必要性にも言及した。

松本会長は、日医かかりつけ医機能研修制度を充実させていくことにも触れ、「多くのかかりつけ医を目指す方が、研修制度を利用して自ら(の機能)を高めていってもらいたい」と説明した。

面としてのかかりつけ医機能を発揮させるために、地域での機能分担や連携にしっかりと取り組む必要性にも触れた。その上で「やはり医師会に入ってない方には入ってもらって、医師会の中で地域に根差した活動を行ってもらいたい」と呼びかけた。

※1

■1万人超の梅毒、「発生動向の注視を」

感染症週報第42週■

国立感染症研究所は7日、感染症週報第42週(10月17～23日)を公表し「注目すべき感染症」として梅毒を取り上げた。梅毒の報告数は2011年ごろから増加し、19～20年にいったん減少。21年から再び増加している。22年第1～42週(1月3日～10月23日)に診断された症例報告数は1万141例で、感染症法が施行された1999年以来、初めて1万例を上回った。

週報では「今後の発生動向を引き続き注視するとともに、積極的な梅毒検査と早期診断、早期治療の実施が重要」と指摘。感染リスクが高い集団に対して啓発を行っていくことが重要だとしている。

※2

■9価HPVワクチン、来年4月から定期接種へ
厚労省部会が了承■

厚生労働省の厚生科学審議会・予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会(部会長＝脇田隆字・国立感染症研究所長)は8日、MSDの9価HPVワクチン「シルガード9」の定期接種化について、来年4月1日から開始する方針を了承した。来年4月時点でワクチンを十分に供給できる、とのMSDの報告を踏まえた対応だ。

定期接種化に向け、厚労省は11月中に、予防接種実施規則(省令)の改正案要綱を予防接種・ワクチン分科会に諮る方向。11月から12月にかけてパブリックコメントを募集し、来年1月ごろに省令を公布、4月1日に施行したい構えだ。

■モデルナのBA.5対応ワクチン、「11月28日から接種開始」
厚労省■

※3

お知らせ

第31回日本医学会総会の事前参加登録延長のお知らせ

本医学会総会では初めて、日本医師会認定産業医制度 産業医学研修会(産業医セッション)について、現地参加に加え、全国にサテライト会場を設置することとなりました。このため、早期事前参加登録の締め切りが11月30日(水)まで延長されます。

第31回日本医学会総会 準備委員長 門脇 孝

〃 登録委員長 國土典宏

会期：令和5年4月15日(土)～23日(日)

場所：東京国際フォーラム及び丸の内・有楽町エリア

申込URL：<https://isoukai2023.jp/index.html>

埼玉県医師信用組合ご加入のお願い

埼玉県医師信用組合は、埼玉県医師会会員とそのご家族、及び埼玉県医師会会員を主たる構成員とする法人のための金融機関です。

主なご活用方法

- ・お得な金利で資産運用をお手伝い
- ・診療施設の新築・改築費やマームローン等ご融資
- ・保険料・医師会費のお引き落とし用口座に
- ・基本手数料・振込手数料無料のインターネットバンキングサービス(ご利用は、ご本人様名義口座へのお振込みに限ります。)

定期預金金利(令和4年10月1日現在)

種類期間	大口定期 (1,000万円以上)	スーパー定期300 (300万円以上 1,000万円未満)	スーパー定期 (300万円未満)
1年	0.030%	0.030%	0.025%
2年	0.040%	0.035%	0.030%
3, 4年	0.045%	0.040%	0.035%
5年	0.050%	0.045%	0.040%

※問合せ先：埼玉県医師信用組合営業部 Tel 048-824-2651
メールでのご照会は、webmaster@stdb.co.jpまでお願い致します。

(記事はFAXニュース ※1: R4.11.8

※2: R4.11.8 ※3: R4.11.9

※4: R4.11.9(タイトルのみ) 各号より抜粋)

*次回のFAXニュース送信は、R4年11月26日の予定です。

損害保険・生命保険のお問い合わせ・ご相談は

(有)埼玉メディカル

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-5-1

TEL 048-823-9230 / FAX 048-823-9260